

沖繩振興・那覇空港整備促進特別委員会
記録

< 第 2 号 >

平成20年第4回沖繩県議会（11月定例会）

平成20年12月17日（水曜日）

沖 繩 県 議 会

沖繩振興・那覇空港整備促進特別委員会〈第2号〉

開会の日時

年月日 平成20年12月17日 水曜日
開 会 午前10時02分
散 会 午後 2 時29分

場 所

第6委員会室

議 題

- 1 陳情第193号
- 2 新たな沖繩振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立（沖繩21世紀ビジョン（仮称）策定の進捗状況について）
- 2 新たな沖繩振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立（那覇空港構想段階P I の状況について）
- 3 新たな沖繩振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立（那覇空港ターミナル地域整備基本計画の内容について）
- 4 閉会中継続審査（調査）について

出席委員

委 員 長	当	銘 勝 雄 君
副 委 員 長	島 袋	大 君
委 員	仲 田 弘 毅	君
委 員	浦 崎 唯 昭	君

委員	池間	淳	君
委員	糸洲	朝則	君
委員	仲村	未央	さん
委員	渡久地	修	君
委員	上里	直司	君
委員	瑞慶覧	功	君
委員	奥平	一夫	君

委員外議員 なし

欠席委員

當間盛夫君

説明のため出席した者の職・氏名

企画部長	上原良幸	君
企画調整統括監	上里至	君
交通政策課長	津覇隆	君

○当銘勝雄委員長 ただいまから、沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会を開会いたします。

陳情第193号、本委員会付議事件新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る沖縄21世紀ビジョン（仮称）策定の進捗状況について、那覇空港構想段階P I の状況について、那覇空港ターミナル地域整備基本計画の内容について及び閉会中継続審査（調査）についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、企画部長の出席を求めています。

まず初めに、陳情第193号の審査を行います。

ただいまの陳情について、企画部長の説明を求めます。

上原良幸企画部長。

○上原良幸企画部長 それでは陳情案件につきまして、お手元にございます説明資料に基づきまして、処理方針を御説明申し上げます。表紙をめくっていただきまして、陳情説明資料の目次がございますが、新規の陳情が1件となっております。

それでは、1ページをお開きください。

陳情第193号那覇空港拡張整備計画に関する陳情につきまして、御説明いたします。今年度は、総合的な調査で提示した3案を基本に滑走路増設案を1案に選定する構想段階の検討を行っています。

その中で、瀬長島や航空機騒音に対する地元の意見等を踏まえ、210メートル案は検討の対象外とし、1310メートル案と850メートル案の2案を提示して平成20年12月15日から平成21年2月6日までP Iを実施することとなりました。滑走路増設案の選定は、P Iで収集される県民等の意見も踏まえ行われることとなりますが、県としましては、県民が望む空港整備が実現するよう、引き続き取り組んでまいります。

以上で、沖繩振興・那覇空港整備促進特別委員会陳情案件につきまして御説明いたしました。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

○当銘勝雄委員長 企画部長の説明は終わりました。

これより陳情に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

質疑はありませんか。

渡久地修委員。

○渡久地修委員 企画部長、県民が望む空港整備が実現するよう取り組んでいきますということがあるんですが、今本会議でもかなり議論になりました、今の経済不況の問題ですね、皆さんの那覇空港の整備というのは、これから相当需要がふえていくということを県として予測しているというか、僕から言わせれば希望していると、そう伸びてほしいとあると思うんだけど、今のこのような世界的に危機的な状況で、このような伸びというのが果たして本当に見込まれるのかどうなのか、その辺本会議でも企画部長答弁は、かなり不況のもとで先行き不透明だという答弁だと思いますよ。そういう状況の中で今までや

ったような、本当に伸びていくという希望的観測だけで進んでいいのかどうかというのが問われていると思いますけど、その辺まずお聞かせください。

○上原良幸企画部長 現下の経済状況からいって、なかなか厳しいんではないかという需要の見込みがという御意見だと伺っておりますが、現下の経済状況、それは経済というのは浮き沈みがあるかと思えます。ですからさらにまた景気が上向きになることもあるかと思えますが、もう一つ重要なことは、滑走路の増設というのはもう10年、20年でやるものではなくて、50年、100年先までならまなければならないと思っています。そういう中で沖縄が本当に生きていくためには、これも私はよく使うんですが、島国の経済のレベルというのは、その島国の空港あるいは港湾のレベルを超えることはない、これはリー・クアン・ユーというシンガポールの建国の父が言っていますけど、それでシンガポールが伸びてきたんですよ。とにかく何はともあれ空港と港湾を、島国は交流でしか生きていけませんので、一番重要な基盤が私は空港とっております。もう一点、需要もそうですけど、一番重要なことは、1本目の滑走路で事故が起きたときに、沖縄の場合は完全に外との行き来、物資の搬入も含めてストップしてしまいます。ですから2本滑走路が必要というのはそういうことから沖縄にとってまさに、将来に向かって死活問題があるということは御認識いただきたいと考えております。

○渡久地修委員 とにかく今の経済状況のもとで、本当に世界的な、いわゆるカジノ経済の破綻ということで、世界的な今の経済のあり方がどうなのかというのが、見直しも当然出てくるんですよ。それで今企画部長は、港湾とか必要だと言っているんだけど、この前の9月議会と今議会の間に一番大きな事件が起こったんですけどね、それが1つは、今港湾の話をしていましたけど、沖縄市泡瀬の埋め立てに対して公金差しとめの裁判が出たんですよ。そこでは、経済的合理性がどうだったのかということが問われているわけよね。これがないうことを裁判所が下した。そして県が出した包括外部監査報告の中で、その監査意見の中で、需要予測が甘いということが指摘されていますよね。だから今言ったような、離島だから港湾も空港も整備が必要だということで、需要予測が甘いままでやってはいけない。これは県民の税金も投入されますからね。そういう意味では、税金を投入するからには、需要予測なり確実にやって、地方財政法でいう、最小の経費で最大限の効果を得るといって、そういう視点でやらないといけないので、そういう企画部長の思いだけで進めてはいけないと思いますよね。需要予測がどうなのかという点で、今厳しい県民のチェックが

入っているわけだからね。その辺どうですか。

○上原良幸企画部長 まず沖縄市泡瀬のことについては詳しく上げるつもりはございませんが、1つは、泡瀬は埋め立ててそこに何をつくるかということで計画もつくるわけですよ、沖縄市ですね。ところが空港については、まず空港をつくるということがあって、その必然として埋め立てをするわけですから、その辺は泡瀬と那覇空港を単純に比較するのはいかがかなということもありますし、先ほど言いましたように、滑走路をもう1本というのはもちろん需要も最近のバブル経済の、金融危機がもたらした実態経済がこうなったとは言いませんけれども、それが50年後、100年後もそのままいくはずがないのであって、そのままでは世界経済が完全に収縮してきますし、繰り返しますけど、沖縄というのは外との交流の中でしか活路は見出せないと思っていますので、空港、港湾が、我々は空港に特化しますけれども、空港の必要性というのは、私は県民のあと1本つくるということについては、十分理解を得られているものと。過去にP Iも3回実施しまして、空港の必要性というのは私は県民の間では十分に認識されていると考えております。

○渡久地修委員 この空港建設問題は、僕が一番懸念しているのは、今度いろいろな県や市の幹部あたりから、沖合は自衛隊で使ったらいいじゃないかとか、そういう話も出てきたりしているんですよ、新聞報道で。だから僕は、これをつくって自衛隊が使うということで固定化されないかというのを一番懸念しているんですよ。だから本当に民間専用化して、今の着陸・離陸時間帯を平準化していけば、さらに今のままでも使えるんじゃないかということを僕は言っているわけです。そういう予測もあるんでしょうと。それと今の経済状況のもとで、本当に公共工事に対して適切かどうかということで厳しくチェックしていかなければならないときに、ちゃんとした需要予測なりを立てないといけませんよということを私は言いたいんですよ。皆さんが出したこの沖縄21世紀ビジョンでも、人口が急激に下降していつている。そういうものも一方ではやりながら、一方ではこれは何がなんでもつくりますよというものではいかがかなものかと。ちゃんとした需要予測というのを、本当に着陸、離陸を平準化したときにはだめなのかどうなのかも含めて、その辺はどうですか。

○上原良幸企画部長 沖縄の人口が減るということと、沖縄に行き来する人が、沖縄は人口減るからなかなか空港を利用する人も少ないんじゃないかということは、失礼ですが当たらないと。我々はそういう交流、沖縄にどンドン人や物

が入ってくるということが沖縄の発展の最も重要な柱と思っていますので、繰り返しますが説明の中でも十分言ってきたつもりですし、復帰前から那覇空港の滑走路は1本増設しようというのが県民の声としてあったわけでございます。今の段階で自衛隊をどうするかという話は、少なくとも我々が滑走路を増設するという作業の中では、今から自衛隊をどうするかという議論を始めて、解決するかどうかわかりませんが、そういうことでは現状を想定して少なくとも滑走路を増設するという事に当たっては、現状を踏まえて将来を展望しなければならないということを、民間専用化に関してはそう考えております。

○渡久地修委員 今回の件は前回も言いましたが、私は山口県岩国市にも行ってきたんですよ。岩国市も騒音が大変だといって滑走路を2本つくろうとって、全市民的な結構な、共産党は反対していたようですけど。2本つくったら、もう騒音が減るどころか、厚木基地やいろいろなところから移ってきて、逆に基地が強化されているとって、逆に向こうでは市民レベルで、もうこれじゃあ大変だという運動が起こっているということを指摘したいんです。それで最後になりますけど、空港問題と沖縄振興計画にまたがってしまうんですが、県として今度の沖縄振興計画はあと3年で切れますよね。これについて、延長を申し入れるのかどうするのかという点で前に質疑をしたら、まだこれは決めていないと言っていましたけど、それに関してこの空港との関係で質疑をしたいんですけど、沖縄振興計画の延長問題について県は今どういう立場でしょうか。

○上原良幸企画部長 空港とのかかわりだけではなくて、沖縄振興計画をこれからどうするか、延長するのか、延長するにしても現状のままそのまま延長ということは、もちろんまだ結論は出ていませんが、そのままということはある得ないだろうと思いますが、いずれにしても延長するかどうかについては、これから我々が沖縄振興計画の総点検もしていますし、沖縄21世紀ビジョンで沖縄の将来図を描いてそのための計画はどうあるべきかという議論の中でしか出てきませんので、今の段階で延長するのか、あるいはどういう形で延長するのも含めて、結論を出すための作業に入っているところであります。

○渡久地修委員 今回の関係で、この前6月定例議会だったか、整備費幾らかかるかと聞きましたよね。あのときは総事業費400億円でしたか。もっとだったか。

○上原良幸企画部長 後で説明しますが、1310メートルと800メートルで違いますが、大体2000億円です。

○渡久地修委員 2000億円のうちの5パーセントが沖縄県負担だと言っていましたよね。でね、今企画部長が言った、沖縄振興計画を延長するかどうかまだ決まっていない。もし延長がなかった場合には、3分の1が沖縄県負担になるんですよね。空港整備法という法律があって、那覇空港のようなものを整備するときには、3分の1は県が負担するということであっていますよね。だからそこの関係で今僕らが審議しているものはどんな関係になるんですか。

○上原良幸企画部長 計画と法律はちょっと分けていただきたいんですけど、沖縄振興特別措置法という法律の中で、沖縄の高率補助とか直轄負担金がほかの県より低くなっています。ですから計画そのものはこれからは分けて考えていただかなければなりません、少なくともおっしゃったように直轄負担金というものも沖縄県は相当安くなっています。ですから2000億円のうち、今の沖縄振興特別措置法が適用されたとしたら100億円を県は出せば済みます。ところがこれがほかの県並みの、沖縄振興特別措置法がなくなると、3分の1ですから700億円を県は負担しなければいけない。そういうこともあって実は我々は急いでいるというのもあるんです。ただ、3年ちょっとで切れますけどそのときどうなるかということですが、我々としては、沖縄振興特別措置法という法律になるかどうかは別としまして、もう既に我々は今の段階で手がけていますので、この5パーセントのままいつでももらえるような措置は講じたいと思います。これは計画とは直接は関係ないです。法律の制度の問題ですけどもね。沖縄に対して特別な今の補助率なり負担率なりを継続してもらおうようにしないと、これは大変なことになりますので、6倍、7倍の県の負担が出てきますので、その辺も早目に那覇空港をスタートさせて、負担の問題について国との協議をきちっとやっていきたいなと思っています。

○渡久地修委員 今あったようにいずれにしても莫大な県の財政も投入するわけですから、ここは本当に県民に、これから議論されている説明責任、本当に必要なのかも含めた議論をもっと起こしていくことが必要だと思います。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
上里直司委員。

○上里直司委員 陳情のほうで1310メートル案でいくようにとありましたが、先ほど渡久地委員が質疑の中で出していました、沖合に出した部分ですね。これは自衛隊機に使用させるようにと表明している団体、またはそのようなことを皆さんのほうが聞いたという事実はありますか。

○上原良幸企画部長 1310メートル案でつくってそこを自衛隊専用にするということですか。

○上里直司委員 先日新聞記事は手元にありませんが、そういう要望を出している、または表明している団体のことが書かれた記事を目にしたことがあるんですよ。それは記事による又聞きでしかないので、県のほうに直接1310メートル案のメリットとして、沖合に出した滑走路の部分に自衛隊機を使用させるようにと要望している団体、またはそういうことを皆さんは要望を受けたことがあるかということです。

○上原良幸企画部長 具体的な文書の形で受けたことはないです。

○上里直司委員 文書がないけれどもそういう要望をしている団体、またはそういう声があると受けとめていらっしゃるでしょうか。

○上原良幸企画部長 あると思います。

○上里直司委員 その是非は別として、実は騒音の問題からお話をお聞きしますが、私は空港周辺を散策する機会を設けて歩いてみました。確かに航空機の離発着そのものの騒音もあります。ただし私たちが視察に行ったときも感じましたが、自衛隊機の騒音が非常に大きいわけなんですよね。このパブリック・インボルブメントのほうにも書いていますが、那覇市具志と豊見城市字与根の基準値を超えている騒音というのは、主に民間航空機なのか自衛隊機なのか、そのことについて把握はされてますでしょうか。

○上原良幸企画部長 これに関しては文化環境部のほうでやっておりますが、そこで騒音の要因がどの飛行機なのかとか、そこまでは分析されていないようです。

○上里直司委員 なぜ聞いたかという、皆さんの陳情処理方針に、瀬長島や航空機騒音に対する地元の意見等を踏まえという文言が入っているんですよ。ですからそれを聞いたんですね。航空機騒音ということが、果たして今現段階で那覇市具志と豊見城市字与根で起こっている騒音が民間航空機なのか軍用機なのかというのは、やっぱり把握する必要があるんじゃないですか。そこが議論の分かれ目であって、民間航空機は問題はないけれども軍用機には問題があるという話なのかどうなのかわからないわけですよ、審査をするときに。これについてその辺の騒音のあり方もある程度皆さんは絞って進めるわけですから、それをやっぱり把握する必要があるんじゃないですか。

○上原良幸企画部長 滑走路を1本沖に出すということによって、今より騒音は間違いなく、もちろん今のものも使えますが、沖に出すことによって騒音は軽減するということがありますので、それに対して要因をはっきりさせてどうするかということではなく、あくまでも沖に出すことによってそれを少しでも軽減させていくということで我々は取り組んでおります。

○上里直司委員 だから、私は要望として自衛隊機を沖合に出したほうがいいんじゃないかという要望もあると。それは離発着の観点でそういうことになるかもしれない。皆さんは今何も言えないですよ。しかし1310メートル沖合に出して、自衛隊機が沖合に出たときに、じゃあ騒音を軽減できるのという話をしたとき皆さんは答えられないでしょう。要するに、今の段階で那覇市具志地域、南部の豊見城市地域もかなり騒音がひどいわけなんですよ。自衛隊機は特にひどいわけなんですよ。沖合に出したときには、さらに広範囲に騒音が響くかもしれない。騒音の発生が出るかもしれない。皆さんも御存じのとおり、嘉手納基地もそうですけど、嘉手納基地のルートに当たっているような地域で、嘉手納基地から遠く離れている地域に対しても騒音被害というのは出ているわけなんですよ。だからそういう意味では、今皆さんが騒音と言うから、航空機騒音と言うわけですから、今現在の那覇空港の使用状況は民間航空機と軍用機でやっているわけですよ。それについての増設した場合には、可能性があるのであれば、そこはどういう形で軍用機に関しての騒音が出るかというのを調べないといけないんじゃないですか。調べていただきたいんですよ。現状でいいですよ。今沖合に出したら軽減できると、その科学的根拠というのがないじゃないですか。

○上原良幸企画部長 委員がおっしゃったように、外に出したほうが騒音がひ

どくなるという話ですか。そうじゃないですよ。

○上里直司委員 だからそこも含めて、現況がどうなのかもわからないし・ ・ ・。

○上原良幸企画部長 少なくとも私の認識では、遠ければ遠いほど騒音は軽減されると認識しています。あと運用に当たってはこれからつくります。つくるのは国がつくる空港ですよ。ですからそれに対してできた後の運用をどうするかということはこれから当然議論されていきますし、その中で騒音についても検討されると思っています。

○上里直司委員 だから企画部長の認識としてはそうかもしれない。そうだけれども、その運用については国がやるから、現在でもそうですよね。でも現在でもそういう騒音の被害が出ているし、測定値も基準を超えていると。だから認識としてはそうでもいいかもしれないけれども、懸念としてあるんだということなんです。それは1310メートルで出たときに、民間航空機だけでなく軍用機の可能性も出てくるわけですから、現状の中で騒音の実態が民間航空機なのか軍用機なのか、ここはちゃんと把握していただきたい。そしたら1310メートルに関して、賛否は置いておいて、これはだから軍用機に使わせるとか、または軍用機は使わせないとか、という話ができるはずなんです。周辺住民に対して。だからその根拠もない中で、認識としてはそうであるというのは言えないと思うので、現状を把握していただきたい。これは要望ですから、意見もずっと平行線をたどるのでこれは要望として認めていただきたい。

もう一つ続けて質疑をします。1310メートルに関して、結局運用に関しては大阪航空局がやられると。1回やられると恐らく軍用機というのは演習も含めて訓練の可能性が出てくると思いますので、やっぱりそこも皆さん方がどう今考えているのか。運用に関して1310メートルを軍用機として使わせるということに関しては、県は口を挟む立場ではない。運用の権利は持っていないけれども、それでもいいと思っているのか。それはやっぱりまずいと思っているのか。そのことについてお聞かせください。

○上原良幸企画部長 まず運用に関しては、今段階で考えているのは、現状のまま自衛隊も使うということが1つあります。それから滑走路については1本は離陸専用、1本は着陸専用ということが今の段階では明らかになっているところ。騒音の問題等も含めてその辺の今の条件が変わっていくかどうかは、

今後いろいろな状況といいますか、運用や騒音の問題等を含めてあるんだったらいろいろあるかもしれませんが、今の計画の段階では、軍民共用といいますか、自衛隊が使うということと、離陸専用、着陸専用と考えています。

○上里直司委員　そこは今事実を述べていただいただけだと思うんですけど、沖合に出した、今の企画部長の認識という答弁からひも解くと、騒音という観点で、軍用機が出す騒音が今の時点で大きければ、沖合に出したほうが騒音は軽減できるかもしれないと。それがそういう使用の仕方が望ましいのかどうかなんですよ。だからそれは余り沖合に出すことは、余り望ましくないのか、まだ判断はつけていないのかということを知りたいんです。

○上原良幸企画部長　それも含めてこれからP Iにかけて、県民の皆さんの意見もお聞きするということでもあります。

○上里直司委員　現段階ではそれも固まっていないということですよ。国の考え方じゃなくて、県の考え方として1310メートルの使用のあり方、今事実を述べられていただきましたが、要望を出している団体もある、そういう意見もあるという中で、現段階では県としては固まっていないということですよ。

○上原良幸企画部長　そのとおりです。

○上里直司委員　陳情についてももう少し質疑をしますが、そもそも那覇空港とはどういう状態なのか、敷地がどこまでなのかという現状の敷地とかの考え方について今お伺いします。私は自然環境の問題についていろいろ調べてはいますが、これから自分の調べている内容がどうなのかというのをまとめていくんですが、実は那覇空港の境界線というものがありますね。今担当者が持っている那覇空港というほうでは、那覇空港の敷地というのが出ているんですね。これは大阪航空局が定めている敷地として定められているんですけど、実は筆界地という、那覇空港が地積によって、または公図によって、どこからどこまで那覇空港の敷地ですよというところには、実は公図の中で登記されていないところがあるんですよ。そのことについて把握をされていらっしゃるでしょうか。それはもし那覇空港の拡張というものでしたら、公図、または公図ではなくて現状の面積に新たに登記をし直す必要があるんじゃないかと思っているんですがいかがでしょうか。

○上原良幸企画部長 多分大阪航空局も知らなかったというのは、国有地全体の管理が財務省理財局の所管だと思うんですよ。ですからその辺はきちっと、結構そういう土地がありまして、埋め立てしたものがまだ編入されていないというのが。それで大阪航空局もよく知らなかったと思うんですけど、いずれにしても今回増設するわけですから、面積の正確な把握というのは必要になってくるんじゃないかなと。当然国に対してその辺の申し入れはしておきたいと思っております。

○上里直司委員 その視察のときにも少し担当者に質疑をしましたが、特に大嶺崎の北側、いわゆる空港ビーチと言われている周辺が、その地域の海域が沖縄県の調査で最重要ランクに位置づけられている海域なんですよ。この場合パブリック・インボルブメントまた調査をしているときに、海域への影響調査というのが出てくるわけですよ。その調査というものがいつされたのかということと、その海域への調査が平成10年に公表されたんでしょうか。調査の部分で沖縄県の自然環境の基準とどれぐらい精度が勝っているというか、我々が見た場合にどちらの評価がいいのかどうかというか、そこについてお聞かせいただきたいんですけど。

○上里至企画調整統括監 文化環境部がやりました調査というのは、御指摘のとおり平成10年でございます。これにつきましては那覇空港の北側のほうがランク1として位置づけられておりまして、南側のほうがランク3ということで位置づけられております。これにつきましては、我々のほうも文化環境部のほうにこれに対する見直しというのはいり得るのかということで調整したところ、今のところは予定はないと。じゃあ今回、いろいろ国のほうで調査していただいているわけなんですけど、その調査に基づきましてランク1と、調査結果が本当にランク1に位置づけられているのかということになると、それは今のところランク1の基準、あるいはランク3の基準そのものが実を言うとはっきりしていないというところがありまして、やはり比較はできないという状況のようでございます。

○上里直司委員 わかりました。その辺のことが視察のときにうまく私も理解できなかったものですから。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 質疑なしと認めます。

以上で、企画部関係の陳情に対する質疑を終結いたします。

次に、本委員会付議事件新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る沖縄21世紀ビジョン（仮称）策定の進捗状況について審査を行います。

ただいまの議題について、企画部長の説明を求めます。

上原良幸企画部長。

○上原良幸企画部長 審査事項沖縄21世紀ビジョン（仮称）策定の進捗状況について御説明いたします。

沖縄21世紀ビジョンについては、9月11日に沖縄県振興審議会に諮問するとともに、その下に総合部会を設置し、10月20日及び11月17日の2度、審議を行ったところであります。

総合部会における主要意見等については、別添のとおりですので後ほどごらんください。

来る12月22日に第3回目を開催する予定であり、今年度内に総合部会をあと2回、審議会を1回開催し、中間報告を取りまとめる予定であります。並行して、県民の意見・提言を幅広く募るとともに、沖縄の将来像について県民相互の議論を深めていきたいと考えております。具体的には、お手元に配付してあるパンフレットや特別番組の制作・放映、ウェブサイトの設置等により周知を図っているところです。パンフレットは、県内すべての中学校、高等学校、モノレール駅、公立図書館、市町村役場など、既に約8万部を配付しております。今後、高校生による作文コンテストや大学生による小論文コンテストの実施、地域フォーラムやシンポジウムの開催等を予定しております。

沖縄21世紀ビジョンは県内外の英知を結集して策定したいと考えており、あるべき沖縄の姿とその実現に向けた取り組みについて、活発な議論が展開されることを期待しております。

○当銘勝雄委員長 企画部長の説明は終わりました。

これより、沖縄21世紀ビジョン（仮称）策定の進捗状況について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

渡久地修委員。

○渡久地修委員 このパンフレットを見せていただきました。この7ページの絵ですね。非常にかわいらしい絵があるんですけど、この絵を見ていると、これはモノレールだと思うんですけど、これは糸満市まで延びていつているんですけど、糸満市まで延びていつているのと、沖縄21世紀ビジョンの構想との関係を聞かせてください。これを見ると子供たちはそういうふうに思うよ。さっき学校にも配ると言ったけど、どうでしょうか。

○上原良幸企画部長 モノレールととらえていただくか、鉄軌道ととらえていただくか、いずれにしても夢を描くということでございまして、夢でございましていろいろなことを考えていただいて結構でございます。我々はふろしきを大きく広げておりますけど、後で包みますので包むときにまたきちっと必要なものは包んでいきます。

○渡久地修委員 みんなで描こうというのは大いに結構ですけど、これはこれぐらいにしておこうね。この意見にあるように、1ページの資料1、主要意見がいろいろ出ていると思いますが、やっぱり沖縄経済が何を指していかという点でとても大事だと思いますよね。それと前からみんなが、私も指摘した基地問題をどう整理していくかという点で、これは今度の議会でも基地問題をどうしていくかという点ではいろいろな県民の世論も分かれるところがあると思うので、その辺を基本的にどのように整理していくのかというのをひとつお聞きしたい。それと沖縄県経済の今後のあり方にもかなり知事はカジノのことも出していますよね。私たちはこのカジノというのはもってのほかだという、カジノに対する見解というのは賛否両論、真っ向から相入れない意見になってくるんですけど、これがこの沖縄21世紀ビジョンで果たしてどのように取り扱われるのかというのが2点目。私としてはやっぱり第1次産業、食糧自給率30パーセントまで落ち込んだ、これをいかに当面50パーセントに回復していくか。そこで働く人たちをどのようにふやしていくのか。そしてこの第1次産業と合体した第2次産業をいかに新しくつくっていくかということだとか、その辺を私としては描いて、そしていやしの島としての福祉、教育の充実した沖縄県、今もう介護も非常に需要はあるけれども介護報酬が低いためにどんどんやめていつているという現状もあるんですけども、介護報酬などを引き上げて、若者たちが介護の現場でうんと働いていくと。それから消防の職員も全県で1325

人足りないとか、こういったものだとかをきちっとやっていけば、私は沖縄の失業率の改善とかもできると思うんだけど、文字どおりどういった経済に持っていくかという点では相当議論百出すると思うんですけども、この3点をまずお聞かせください。

○上原良幸企画部長 まずあらかじめお断りしておかないといけませんのは、我々はこれから県民の意見等を聞きながら県としての意見を集約していく、県としての考え方をまとめて、ビジョンというのをつくるわけでありますので、今の御質疑につきましても、かなり個人的な見解という部分が出てくるので、議論を深める意味でそれがいいということでお答えしますが、県としての考えはまだ全然これからですから、私見の部分はかなりありますけど、経済のあり方をどうするかということにつきましても、昨今の状況を見たときに、やっぱり金融資本主義というところに行き着いてしまって、本当に出口はあるのかという状況になってきています。ですから成長モデルといいますか、そういうのがどうなのかということなんですね。拡大期というのは通常じゃないと思っています。普通定常型という言い方をしますが、そんなに成長もしないかわりに負荷も出さないような社会が、人類の歴史の中で続いていたんだと。拡大期というのは、これは学者の意見にもよりますが、例えば道具を発明した狩猟期のときには飛躍的に拡大しましたと。次は農業ですよ。ものを植えることで農業が出てきて、自分でつくり出していくという時代が大体1万年前だと思えますけど、その後ずっときて産業革命だと思っています。ですから人類の歴史において拡大といいますか、一気に生産手段が成長したのは、ずっとそれが続いたんじゃないかと、それが一時期あってそれでしばらく余り動かないような社会があってと来ているわけですから、今回そういう時期に来たのかなという感じも実はあります。何が言いたいかといいますと、成長を前提とした社会というものを見直す時期に来ているのかなと。ただ行政が余り成長をやらないというわけにはいきませんので、これに書いてございますが、この1ページのビジョンの視点という中に書いてあるのはそういうことでして、何を残し何を変えていくかと、これが一番重要な視点だと思っています。ですから、人と人とがバラバラになったこの社会を結びつけるためには、地域コミュニティを再生していくとか、そういう中で新たに人と人の関係をつくり直す。それは文化でもあるでしょうし、単に経済だけではなくて、そういう残すべきもの、守るべきものと、一方で世界に打って出るようなもの、新しいシステムも当然必要だから、その組み合わせをどこに持っていくか。だから経済的な強さというものと人間的な温かさが両立する社会というのを私は考えていますけど、そういうの

をぜひつくっていきたい。あとカジノにつきましても、こういう具体的なものについては構想の段階で云々するというのではなくて、個人的なことを言わせていただければ、カジノについては私は思ったほど経済的なメリットもないかわり、社会的なデメリットもないと考えております。ですから観光の一メニューとしてはつくっても余りドラスチックにカジノによって変わるということはないのかなど。いずれにしてもこれは議論していきます。あと産業構造をどうするか。第1次産業をどうするかということなんですけど、これから第1次とか第2次とか第3次という産業別の明確なのはなくなっていくと思っています。ですから個人のライフスタイルでも、例えば30歳、40歳まで若くて生きのいいときはサービス業をやっていると。あと40代からは第2次産業とか、60歳を過ぎたら第1次産業というように、個人の人生の中でもそういうのが出てくるわけですから、余りこだわりというのはない。だから第1次産業についてもこの前申し上げましたけども、第1次産業でつくった農産物を第2次産業で加工して、第3次産業のビジネスまでもっていくということでは第6次産業、1足す2足す3の、そういうのも出てくるんじゃないかということで、余りビジョンの中で第1次産業、第2次産業、第3次産業はこうあるべきというのは明確な設定はしないほうがいいんじゃないかと考えております。答えになりましたかどうかあれですけど、基本的にはそういうことです。

○渡久地修委員 今後これから安定した成長、そういう時期ではないと、いろいろ見直すと。だからバブルのときにつくったような港とか空港とか、高度成長期のようなどんどん伸びていくという計画のやり方は改めるべきだと思います。それでこのパンフレットを見てもう一つ気になるのが、3ページ、地方分権道州制、これがここで明確に取り込まれているんですよね。この道州制についてもさまざまな意見があって、私たちはこれは国の借金のツケを地方に回しているものだということで反対していますが、全国の町村会が明確に反対していますよね、沖縄県町村会もね。これは市町村つぶしだということでは言っているんですよ。だから市町村合併に対してもこの町村会は、とんでもない、合併させられたところからも、約束が違うじゃないかと、地域分担されていない、ズタズタにされて、もう道州制なんかとんでもないということも町村会は言っているんだけど、それについてはどういう見解をお持ちですか。

○上原良幸企画部長 道州制については先週金曜日にシンポジウムで申し上げたんですが、基本的にはどういう議論がされているのか。本当に道州制になってどういうメリットがあり、どういうデメリットがあるかということは、町村

に限らず県民の皆さんも十分にわかっていないというところがあります。我々もまだ明確に示し得ていません。ですから進め方も含めて、これからどうするかというのが輪郭が見えない中で、県や道といいますか、権限をおろしてきて。道は道で全部市町村におろしてきて。国も道もスリム化したらそれがみんな市町村に押しつけられるんじゃないかというような懸念はあると思っています。ですからこれからは、合併をこれまで進めてきたわけですが、特に沖縄県の場合は53市町村から41市町村になりまして、そこでほぼストップしていますのでなかなか難しいんですが、市町村をどうするか。市町村の中で地域のガバナンスをどうつくり上げていくかということを考えないとやっぱり厳しいのかなと。その辺は情報不足だと思っています。

○渡久地修委員 だからこの道州制、僕は道州制懇話会というのがありましたよね、前の議員の皆さんでつくって、そのときに座長の先生たちとかいろいろな人たちから意見を聞いたんですけど、私はその人たちもみんな道州制を推進しているのかなと思ったんですよ。ところが聞いてみたら、そういう賛否はまず置いておいてということを書いて、もしそれが仮に強行されたら、もう沖縄は大変だからその際には単独州がいいですよという議論をやっているんですよと私は聞いたんですよ。今の懇話会というのがどうなのかわかりませんよ。いわゆる道州制、私たちは反対ですと言ったら、いやその中にもいろいろな賛成の人も反対の人もいるんですよと。しかし、された場合はあなたはどっちがいいんですかという、一步飛躍した議論からスタートしていたものですからなかなか僕らもとっつきにくかったんですけど、それを聞いてある意味では納得した部分もあったんですけどね。だから僕は今企画部長がおっしゃったように、このパンフレットにもう道州制ありきというようなものは、これはこれから議論をすれば、町村会も反対している。私も反対の立場なんですけどね。こういうありきのようなものでいいのかどうかと、ここはちょっと検討が必要じゃないかなと思いますけどね。その辺どうでしょうか。ぜひ、こういうありきではなくて、ここは検討していただきたいと思うんですけど。

○上原良幸企画部長 少なくとも今の体制というのは100年以上前につくられた廃藩置県後のものですから、時代のこういう要請に対してはこたえられないような仕組みになっているので、それを変えるということだと思いますけど、そのためにはさっき言いましたように、メリット、デメリットをもっとはつきりさせるといって、あとやっぱり今のところ沖縄が果たして食っていけるかといったときに、税のあり方とかそういうのがまだ明確になってきていない

んですよ。だからいろいろな不安も出てくるでしょうし、ましてや市町村なんかはもうこういう状況ですので、その辺をこれからどんどん明らかになってくると思うんですけど、いずれにしても道州制の今の地方自治の仕組みそのもの、あるいは国の形を変えと言っていますから、そういうことも道のあり方、支庁のあり方というものが、ある程度制度が明らかになることによって、より明確な論議になると思っております。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

仲村未央委員。

○仲村未央委員 この沖縄21世紀ビジョンの県民のかかわり方、手法についてちょっとお尋ねしたいんですが、これを見ても県民みんな考えていくというのが前提になって、ビジョンをつくっていこうということだと思んですが、少なくともこのビジョンができたときに県民の多くが、自分もこのビジョン策定にかかわったという実感がないと、どこかでできたビジョンということになりかねないなという懸念を持つんですね。それでお尋ねしたいのは、これにはハガキがついていて意見を寄せてくださいとあるんですが、県民がビジョンにかかわる窓口、手法として、どれぐらいのパターンを今想定されて、どういった県民へのアプローチの手法を持ってらっしゃるのかお尋ねします。

○上原良幸企画部長 これはさっきちょっとお答えしたんですが、こちらからの提起法としてパンフレットやテレビを使った広報活動、あとやっぱりこういう時代ですからホームページをつくって、いろいろな意見が寄せられています。それとこれから作文コンテスト、あるいは小論文コンテストとかをやりまして、あと地域フォーラムとかシンポジウム等をこれからやっていきたいと思っております。それと総合部会を1回、2回やりまして、来週また3回目があるんですが、そこはとにかく2時間ぐらいかけてやっていますけども、こちらのほうからこういうのを示して、審議してもらおうということじゃなくて、自由に意見を言わせていますし、審議会そのものの進め方も従来とは違ったような形で運営していますので、これも前申し上げたと思いますが、プロセスが僕は大事だと思っていますので、そこら辺は十分配慮しながら、できるだけ多くの県民の皆さんに参加いただける手法、逆にこうやったほうがいいんじゃないかということを含めて、御提案がありましたらどんどんお願いしたいと思っております。

○仲村未央委員 例えばハガキに関しては、何万人ぐらいを集めようとか、そういう一つ一つの手法に対して、年代層も違ってくると思うんですね。このアプローチをかけたら大体この年代層が反応するとか。そういった戦略があるんですか。例えば沖縄21世紀ビジョンが想定する2030年ぐらいのときに、大体何歳ぐらいになっている人たちに主に多くの意見を聞いていきたいとか、そういったより県民がかかわれる網のかけ方とか、ただなるべく多くのといったときに、来たものでこれですべて意見の反映の仕方と見るのか、そこら辺のアプローチがまだちょっと把握しにくいんですけどいかがですか。目標なんかはありますか。

○上原良幸企画部長 こういうパンフレットを上げて、薄っぺらなのですが、そこでいろんな内容わかるわけじゃないので、意見といっても案として意見しか出てきませんけれども、まずどういう人を中心にするかということになりまして、やはり2030年社会の中心となって動かしている方たちということになりますと、やはり学生とか含めて若い人たちだと思っております。それで私はこれまで大学でも何度か講義しまして、全員から私の講義を聞いてということで意見を、それは大学の先生にお願いしまして、いただきましたけれども、極めて斬新なといえますか、参考になる意見が結構ありました。ですからとにかくこちらから、県はこういうことを考えているということメッセージを常に送りながら、その反応をアップ・ツー・デートに集めていきたいなと思っております。

○仲村未央委員 それと議事録を見ていますと、意見の中には市町村の意見との兼ね合いというか、市町村のビジョンをどう取り入れていくかという意見も出ているようですけれども、市町村へのアプローチもするんですか。

○上原良幸企画部長 もちろんです。まだ市町村に直接やっておりませんが、これから市町村との意見交換、それから地域フォーラムなどを開いてやります。御案内のとおり、市町村というのは基本構想というのをみんな持っているんですよね。そこで県のビジョンと市町村の基本構想とどうリンクさせていくかということも大変おもしろいんじゃないかなと。今まで県はそういうのはなかったですから、市町村とのかかわり。

○仲村未央委員 その市町村の今できている基本構想を、県がしんしゃくをするという範囲の意見の聞き方なのか、市町村に対して具体的に意見を求める場を設けたり、何かを提出させてお願いをしたりとか、そういったことを考えて

いるのか、そこら辺はいかがでしょう。

○上原良幸企画部長 これも私のあれですけど、御案内のとおり市町村の基本構想というのも大体委託業者に発注したものが多いんです、実は。私もずっとこれをやってきていましたから。この機会に、本当に地域のためになるようなものは何なのか、あるいはその地域の発展につながるようなのは何なのかというのを、県がビジョンを策定するのにあわせて、見直すといったら変ですが、改めて地域をどうするかということを真剣に議論するきっかけにもしたいなと思っております。

○仲村未央委員 あともう一つ、議会とのかかわりですが、もちろんこの特別委員会自体が沖縄21世紀ビジョンの所管委員会になっているので、これも1つのアプローチだと思うんですが、議決との兼ね合いとか何か出てきますか、沖縄21世紀ビジョンに関して。

○上原良幸企画部長 昔私がかかわっていましたが、国際都市形成構想のときに産業振興策、全県フリーゾーンというのがありましたね。あのとき実は議会で全員協議会というのをやったんです。ああいう形のものをつくるのかどうかというより、あれがある程度できた結果に対しての議会への説明でしたので、まさにこういう特別委員会をつくっていただいたのは、今つくる過程の説明ができるという意味では結構だと思うんですが、それを全体の中で全県議会議員の方に説明するのはなかなかあれなので、それはそれで全員協議会なり、本会議で特別につくっていただいて結構ですけれども、この場を通して情報提供しながらまたいろいろな御意見を伺うということにしたいと思っております。

○仲村未央委員 ということは承認案件とか議決に付す案件にはならないということの理解でよろしいですか。

○上原良幸企画部長 これは地方自治法に、市町村の場合は議会の議決を得て構想をつくらなければならないとありますが、県はそういうのがないんですね。議決に関してはかなり今回神経質になりましたけれども、そういうことからいうと直接的に議会に付す理由はないんですが、しかしそういうのは将来に向かってのものでありますから、施策的な御意見ですので、もし御要望があればいろいろ検討させていただきたいと思っております。議決は対象になりません。市町村は対象になりますが、県の構想などは対象になりません。ですけども必要とあ

ればということです。

○**仲村未央委員** あと指標をどう置いていくのかというのが、この範囲のまだ2回の意見しか見ていませんのでよくわからないんですけどもね。矛盾する意見が出ているような印象を持ったのは、あるべき姿をとにかく描いていくんだという意見と、できることを現実的に踏まえてその範囲でやっていくべきだという意見が両立しているような、ざっと読んだ感じの印象ですけどね。これは最終的には目標や指標、達成するレベルということも含めて盛り込んでいこうという考えなのか、それとも総花的にこうしたいということ、方向性のみを示す範囲で、できるかできないかとか現実的な指標をどこに持っていくかとかということまでは含めないということなのかですね。

○**上原良幸企画部長** まず沖縄21世紀ビジョンではあるべき姿を描きたいと思っています。その上で、この下に計画をつくります。これは沖縄振興計画的なものになるかよくわかりませんが、その段階ではある程度手段とか手法をきちっとした、実施に向けた具体的なものが出てきますが、将来像に関しては可能な限り、全く実現可能性のないものは別ですが、望ましい姿というのは描いて、それを実現するための計画のレベルの議論の中で、ちょっとこれが小さくなるかもしれませんが、それを段階的にやっていきたいなど。構想の段階と計画の段階で。

○**当銘勝雄委員長** ほかに質疑はありませんか。
奥平一夫委員。

○**奥平一夫委員** パンフレットを見させていただきまして、それから皆さんの議事録も少し読ませていただいたんですが、21世紀を迎えて来るべきものというのは少子高齢化、その21世紀の我々が描いていくのに対象にしなければならぬのは基地問題。残念ながら今この議事録には基地をどうするという話は書かれていないんですが、基地の返還を想定しながら書かれていますが、30年のうちに基地の整理縮小というのはどれくらいかということも、やはりみずから想定をする、あるいはこうしていきたいというアクションプログラムというか、そういう意味で、30年後には基地はもうこれくらいだという、そういう目標みたいなものの設定は必要じゃないのかなと。つまり現状をどうとらえて、30年後に沖縄がどういう姿であるべきかというのを考えたら、どうしても基地の問題は検討していかなければならない。あるいは克服していかなければいけ

ない課題がたくさんありますね。生活についても、あるいはいろいろな環境問題についても、かなり基地があるゆえにという問題がたくさん起こっています。そういう意味では基地の整理縮小を、じゃあ30年後にどうするのかと。どれくらい目標にしてやるのかということも、やっぱりこの中ではきちんと明記すべきではないのかなと思うんですがいかがでしょうか。

○上原良幸企画部長 本当にこれが一番センシティブな問題だと思っていますが、2030年に基地はゼロを前提としてやるのか、あるいは何パーセントを残すのか。それと関連しまして基地に限らずいろいろな分野で数値目標を打ち出すのかどうかですね。これがこれからの検討事項の重要なものだと考えております。特に基地問題に関してはそういう認識がございます。

○奥平一夫委員 もう一つ、やはり環境問題が非常に気になりますね。沖縄県は戦後、復帰後かなり環境をいじくってきたということがあって、海域や干潟を埋め立てたりということが、恐らく全国一だと私は認識しているんですけど、泡瀬干潟の問題も含めてやっぱりこれからの沖縄の将来あるべき姿というのは、環境問題というのもやはりきちんと目標を持って取り組んでいくという必要があると思うんですね。そういう意味では本当に今1000万人観光客誘客するという大計画の中で、何と言っても環境問題というのは優先的な課題だと思っているんですけど、企画部長の考え方を少し聞かせてください。

○上原良幸企画部長 環境に関しては、私自身は今地方自治体が持っている権限といいますか、その中ではなかなか規制とかができないなど。ですからあるべき将来像を描いていく中でゾーニングをしていくと。こっちは一切手をつけさせないとか、海岸線を何とか守りたいというのがありましたら、それを実現するための手段、権限を手に入らなければならないんですよ。より行政としての権限でもって、ここは一切手をつけさせないとか、その手段を手に入れる。それがひょっとしたら地方分権、あるいは道州制にもかかわってくると思いますけどね。とにかく道州制、地方分権も、我々が描く将来像を実現するために、予算も含めてこういう権限、これはどれだけ我々は必要なんだということを主張していかなければならない。環境問題というのは僕は一番そういう意味ではかなり強い権限を持つべきだなとは思っています。

○奥平一夫委員 県民所得も全国で最低だし、7割しかないという現状の中で、いかに税収をふやしていくかというのが非常に大事だと思います。そういう意

味では企業誘致も含めて、地域経済をどう高めていくかということも非常に大事だと思いますし、この狭い県土をどう活用していくかということの中で、さっき企画部長がおっしゃいました、ここを守るべきは守る。企業誘致してこう使ってもらおうというふうに、きちんと権限を持ってそういう指定をしていくということは僕は非常に大事だと思うんですね。企業誘致をするなというんじゃなくて、企業誘致あるいは地場産業を育てるにしても、環境との兼ね合いというのは非常に大事だと思いますから、その辺をしっかりと仕組みをつくって、ここは絶対にさわらせないという、そういう仕組みをきちっとつくって、どうしても地域経済を浮揚していかなければなりませんので、それによってしか文化も福祉も手厚くなっていかないわけですから、そういう意味できちんとゾーニングは必要だと思います。これまであったと思うんですけど、なぜそれがこういう埋め立てや環境を悪化させたか、どういう理由があったんでしょうか。ゾーニングはされていたと思うんですけどね。離島を含めて沖縄県全部。なぜなんでしょう、これだけ環境が悪化したというのは。

○上原良幸企画部長 端的に言いますと、そういうものに対しての規制がなかなか県として手段を持っていなかったということだろうと思います。企業から開発申請が出てきたら、なかなか環境の部分でとめるのか、あるいは都市計画でとめるのか、いろいろなバリエーションがあると思うんですけど。それが、あそこをとめてくれ、いやあそこをとめてくれと、結局だれもとめきれないでという部分というのはどうしてもあったかと思うんですよ。ですからその辺のそれぞれのセクションにおける、きちっとした責任といいますか、権限責任というものを今後きちっとしていく必要があると思います。

○奥平一夫委員 これは県行政の機構の中で、企画部という部署になるけれども、例えば観光産業が今沖縄のリーディング産業になりつつあるし、これが恐らく沖縄の経済を牽引していくのではないかと皆さん思っていますが、今の行政機構の中で、観光商工部、観光は非常にすそ野が広くて、いろいろな分野に入ってきますよね。そういう意味では僕は観光というのは企画部と一緒にあって、あらゆるところでいろいろなことができるような仕組みをつくるというのは、行政機構を変えるという意味でも必要かなと思うんですけど、どうですかね。話がちょっとずれているんですけど。

○上原良幸企画部長 観光政策というのは具体的にどういうものかという、いろいろなキャンペーンとかも含めて誘致活動をやっていますけど、やはり一番

重要なことは、県民が住んでよかった沖縄にすれば、すばらしい自然環境があるわけですから、その中で自分たち沖縄県民がすばらしいまちをつくって、居心地のいい空間をつくって、そこに住んでいる人々がフレンドリーで、ホスピタリティあふれるような人間になると。そういう場所、環境であるということを中心に心がければ、結果として僕は観光は伸びてくると思っていますので、余りおもねって、沖縄にいらっしゃいじゃなくて、まずは沖縄県民が本当に住んでよかったというまちにすることが、外から見れば来てよかった、学んでよかったとなると思いますので、一義的には我々県民が住みよい豊かさとかゆとりを実感できるような社会をつくっていくことが、結果的に観光も伸びていくことだと思います。

○奥平一夫委員 僕も同感ですね。いらっしゃい、いらっしゃいじゃなくて、やはりきちんと今のように、私たちが住んでいい島でいい地域だということには外から入ってくるというのは当然だと思いますから、県民がすばらしい地域だと認識できるような県づくりというのが必要だと思います。そういう意味で、観光の1000万人には僕は非常に疑問があるんですけど、キャパシティを本当に1000万人に当てはめてどうなのかというところも、去年あたりからキャパシティの問題もいろいろ調査をするという話をして、ここの議事録にもそう出ていますが、むやみに多ければいいという観光のあり方ではなくて、もっと質も高く、県民も本当に納得して迎え入れるということでない、この観光は持続的なものにならないと僕は思っております。その辺も含めて、この沖縄21世紀ビジョンの検討はしっかり、さっき仲村委員の話にもありましたように、地域の皆さんの声をきちっと吸い上げて聞いていくという、世代も超えてということが非常に大事だと思いますので、お願いしたいと思います。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

浦崎唯昭委員。

○浦崎唯昭委員 さっきの渡久地委員の質疑の中でカジノについて、メリットもデメリットもという話がありましたが、今県ではそのことについて、国の動向を見ながらということがありますがね。こういう場所で個人的な見解というのは余り適切ではないような感じがするんですが、どんな感じですか。今県内ではそれを沖縄21世紀ビジョンでもどうなのか別にしても、議論の最中ですよ。その中で個人的な見解でのメリット、デメリットもないような感じのお話があったんですが、ちょっと訂正が必要じゃないかと思うんだけど。

○上原良幸企画部長 メリットもデメリットもないということですが、今議論されていることですね、カジノをやって莫大な収入が入ってきてという議論と、それからデメリットとして中毒になるとか、そういう極端な議論がされているけれどもということをお願いして、ただ観光のメニューとしては必要じゃないかということをお願いしましたが、それが所管外なので、そこで言うのはどうかと言われますと、適切でないということであれば。

○浦崎唯昭委員 所管で今一生懸命頑張っていて、また知事も国の法律の動向を見ながら、そういう対策の費用も若干出しながらやっている中で、このことについてはもう少し、今のような余りこれが結論が出ているような感じになってまいりますと困ると思いますので、もう少し慎重な発言をしてもらいたいというのが私の要望です。

それから第2回総合部会で11月17日に行われた中で、国民総幸福度、ブータンではその豊かさを指標にしていると。これは大変いいことではないのかなという感じがしますね。今までは世界の経済大国とか、先ほども出ていました所得が全国の最下位だとか言われておりますけど、その幸福度を測るGNE値を目標にするということは大変いいことではないのかなという感じをしていますけどね。そのことについてこれから議論されることだと思うんですけど、幸福度というのの基本的なのはどんな感じで我々は見たいかいいんでしょうかね。

○上原良幸企画部長 まさにさっきのカジノの話ですけど、これからのこの場での議論というのは、県としてまだ定義づけていませんので、個人的な意見になるということがありますが、この中で幸福度とっているのは具体的にどういうものかということになりますと、例えばブータンとか、それが何をもちょう尺度にすべきかというのは大変難しいんですけど、そうですね、やっぱり今の世の中みたいに個人がみんなバラバラになっていますよね。そういうバラバラになった個人が連なっているその度合いだと思います。個人と個人をつなぐのがある意味で文化ですから、文化国家といいますか文化立県といいますか、そういう人と人とが連なっている程度の問題だと私は感じていますが。

○浦崎唯昭委員 なかなかこの幸福度を測る目標は難しいと思いますが、その目標をつくって沖縄21世紀ビジョンをつくるというのが大変大事なことだと思いますので、ぜひその方向に向かって進んでいただきたいということを要望

して終わります。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
瑞慶覧功委員。

○瑞慶覧功委員 先ほど議会の承認議決にはならないということで、意見発表の場と意見交換の場という位置づけだと思うんですけど、この特別委員会が出たいろいろな意見というのは、総合部会とかいう面ではどういう形でやっていますか。

○上原良幸企画部長 これまではこれからのスケジュール的なものも含めて、沖縄21世紀ビジョンというのはどういうものかということをお説明しましたので、御意見としては前回まではなかったと。きょう皆さんいろいろ御提言なりやっておりますので、当然そういうことにつきましては、議会でもそういう議論があったということはお伝えしていきたいと思っております。

○瑞慶覧功委員 たくさん資料一つ一つきょう、なかなかすぐ渡されてもそういういった意見に日ごろからなかなか機会がないものですから、できるだけ事前に情報提供できるものは提供していただきたいと希望したいと思えます。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
渡久地修委員。

○渡久地修委員 沖縄振興計画と沖縄21世紀ビジョンにも将来的にはかかわってくると思うんですけど、職業能力開発大学校、ポリテクカレッジ及び沖縄職業能力開発促進センター、ポリテクセンターというのが沖縄にあるんですが、12月10日に統廃合、廃止が決まって、沖縄県が引き取るか、さもなくば高齢障害者雇用支援センターに統合するという案を国が出しているんですよ。これは沖縄振興計画でも位置づけられている沖縄の雇用の問題で、経済労働委員会でこれが審議されたときに、県は観光商工部は動向を見守っていきます、だけなんです。私はこれを質疑して、沖縄振興計画にもあるのに、そういう態度ではおかしいんじゃないかと。当然これは国は沖縄振興計画との関係で存続させるべきだと。県はもっと強い態度で存続を求めなさいと言ったら、部内で検討しますと言っていたんですけど、これは沖縄振興計画にかかわる問題だからね、沖縄振興計画の所管である企画部としてもこれは県全体としても当然存続

させるべきだということで、強く要請すべきではないかということで、この1点をお聞かせください。

○上原良幸企画部長 職業能力の開発というのは大変重要な課題、ましてや時代は今緊急の要請とも言われていますので、その重要性は十分認識しておりますので、これから観光商工部、関係部とも調整しながら対応を検討してまいりたいと考えております。

○渡久地修委員 今の雇用情勢からいっても特に大事なんですよ。そのときに廃止なんて絶対認められないと。特に沖縄のものはこれ全会一致で意見書も上がりますが、これはぜひ企画部所管外と言わずにぜひ全体で知事先頭に頑張っていたきたいと思います。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
上里直司委員。

○上里直司委員 沖縄21世紀ビジョンについて、県民幅広くということで、すごくデザイン性にも富んでいろんな形で見やすいものだと評価したいと思っております。個人的な感想で結構いろんな方に見ていただいたら、さっきの小さなコンテンスなんですけど、モノレールが糸満市まで延びているとか、ジュゴンの位置はもう少し北じゃないとか、そういう意見がなされていきましたが、私個人的に少し言っておきたいことは、やっぱり前回の議論を聞いていても危機感を認識してほしいというのが物すごく伝わってくるんです。ここにも意見が出ていますが、ビジョンというのは明るいものであって、物すごくポジティブなものはず、その深層心理の中には危機感というのがあるはずなんですけど、どうも子供たちが泣いている顔を全面的に押し立てるとするのは、やっぱりどうかと私自身思っております。つまり裏には子供たちの笑顔が、要するに子供たちの笑顔をつくるためにやるんだというものが必要であって、デザインは広告代理店に投げたと、部内で検討していったということを担当者から聞きましたが、その辺についてその危機感を押しつけていくという手法をもう少し違う方向に改めていったほうがいいのではないかと私自身思うんですが、いかがでしょうか。

○上原良幸企画部長 うちの職員が説明したと思いますが、こういうふうには子供が泣いておりますが、やっぱりきちんと対策というか将来像をつくれれば、後

ろのほうで子供が笑うというような哲学で通されております。そして、危機感をあおりすぎではないかということでもあります。実はもう本当の意味でどうしようもないといたら変ですが、今が転換期だということになります。さっきの絵を見ているとまさにそうだと思っておりますので、そこは健全な危機意識といえますか、それはある程度持ってもらって、どうもいろんな方からまだまだ何とかなるさみtainな現状のままでは、将来環境が、外部環境が好転するというのは、なかなか望めないんじゃないかと、自分から変わらなきゃならないんじゃないかと言ったときに、そういう危機意識も持ってもらわないといけないんじゃないかということで、実はこれは日本21世紀ビジョンというのを少しパクっているところもありますが、大変共感しまして今回県でもこういう形で広報したということでもあります。

○上里直司委員 それはデザイナーがやって、総意性をもってやっているにせよ、どうも皆さんの危機感は本当ならばその危機感というのは行政的な手法で解決しなければならないはずであって、それはやっぱり県民に共有は必要だけれども、しすぎるんじゃないかと。私自身の感想ですので意見は違いますから私も押しつけませんが、そういうことだと受けとめていただきたいと思っています。それで今8万部配布しているという答弁がありました。実際130万人県民がいて、16歳高校生ぐらいからやっているとしたら皆さんが想定する人間というのはかなり多いはずなんです。要するに県民に幅広く聞きたいということは、さっき仲村未央委員からもお話がありました。では何人ぐらいの方にアプローチしていくのかと、そして実際パンフレットの作成枚数というのは何枚作成して、今の段階でどれくらい配布したんですか。

○上原良幸企画部長 10万部作成して今8万部を配布したということです。

○上里直司委員 ということは、10万部というのは私からすると少ないんじゃないかと、意見を聞きたいという皆さんの意思と比べると。その辺は、あと2万部しかないというところなんです。増刷は考えているんですか。

○上原良幸企画部長 当然2万部がなくなって、それでもまだ配るべきところがあるということがありましたら、当然増刷も含めて考えなければいけないと思っております。

○上里直司委員 私は担当のほうにも既にお伝えはしていましたが、皆さんが

幅広くというのであれば今あるところだけではなく、例えば県が主催しているシンポジウム、皆さん企画部ではなくて、県が主催するシンポジウム、または県が企画するイベント、例えば企画部でしたら離島フェア、離島祭りもありますし、そういう祭り祭りでとにかく何らかの形で置いていって、それを県民の皆さんの目に触れるというような努力・工夫が必要なんじゃないでしょうか。そして、そのことをぜひやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○上原良幸企画部長 企画部が主催するいろんなシンポジウム等については配っています。そして各部局が企画するものにつきましても可能な限り配るようにしていますので、これからもそういう機会があればどんどん配布していきたいと思っております。

○上里直司委員 それに絡めて、県民からこの意見を募るとというのが平成21年3月31日まで差し出し有効期限になっているんです。沖縄21世紀ビジョンは9月に策定公表予定はされていますけれども、確かに皆さんの行政手続の中である程度期限を決めて集めないといけないというのはよくわかります。ただ、さっき申し上げましたとおり幅広くやるということについて、もう少し提出期限も今後の策定した後の意見にも反映できるかと思いますので、その辺も県民から幅広く意見を聴取するために、このパンフレットの増刷の時期にかかわってもう少し意見をギリギリまででもいいですから、意見を募るという姿勢は見せたほうがいいんじゃないですか。その後の提出期限について少し伸ばしてもいいんじゃないかと私は思っているんですがいかがでしょうか。

○上原良幸企画部長 その辺は全力的に・・・・・・・・。

○上里直司委員 とにかく幅広くやっているということについて広めていただきたいと要望しておきます。それで、前回の10月8日の沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会の会議で沖縄21世紀ビジョン・沖縄振興計画・道州制の行程表をいただきましたが、改めて感じましたがこの主要意見等と見てやっぱりこの3つは、密接に関係あるということなんですよ、お答えいただけますか。

○上原良幸企画部長 まずビジョンは今の沖縄振興計画がどうなるかというときの1つの判断材料になるわけですね。こういうビジョンを描くからそのときの計画はどうあるべきか、あと3年しか残っていない沖縄振興計画をどうする

かという実現のための国の計画です。道州制についても同じように我々が描いたビジョンを実現するためのガバナンスのあり方はどうなのかということから、道州制についても単独でということですから、自分なりの、他の地域だといろいろな県がくっついて気も使います。沖縄は単独ですから、望ましい道州制像も描けるわけですから、ビジョンを実現するための道州制のあり方はこうだということ、タイミングとしても絶好のタイミングで道州制の議論もきたのかと思っています。

○上里直司委員 この1件を踏まえて2点だけお聞きしますが、実際沖縄21世紀ビジョン、またはこれからの沖縄振興計画または自治州を含めた単独州、道州制をするときには財源という話が出てきます。さっきの地方分権改革推進委員会の皆さんとの意見交換の中で皆さんの考え方というのをまとめていらっしゃいます。ここで、私は本会議でもお聞きしましたが、内閣府の一括計上予算、高率補助を堅持した上で自由度の高い一括交付金とする必要があると皆さんはまとめたわけですが、もちろん国の出先機関見直し等に関するというまぐら言葉はついていますが、皆さんそういう表現をされています。そして知事にそのことをどうでしょうかとお聞きしたら、ここに盛り込まれているにもかかわらず少し表現があいまいだったんですが、私はここまで踏み込んだわけですから、沖縄21世紀ビジョンの皆さんからもいろんな形で意見を受けている中で、自由度の高い一括交付金とする必要があるというのは、やっぱり県として今後の沖縄に対する一つの柱なんだと位置づけるべきではないかと思うんですがいかがでしょうか。

○上原良幸企画部長 柱として考えるかどうかは、要するに実現するには手段としてですから、柱として例えばどういうことをやっていきたいというものの中でこれが出てきます。それを実現するための手法としての議論になってくる。そうしたときに、沖縄に限らないんですがこれから間違いなく地方分権が進んでいくということは、いわゆる補助金がひもつきでない一般財源といいますか税源移譲に変わっていくという流れがあるわけです。その過渡期として自由度の高い交付金をというものによって、ならしていくといたら変ですが、いきなり補助金が全部カットされて財源移譲というのは難しいですから、これから10年かかるとしたらその間どんどん交付金をふやしていくという流れとしては沖縄にかかわらずオールジャパンであると思っています。そして沖縄の場合一括計上ですから、それを全国より早目にできるのか、その辺は検討する必要があると思っています。

○上里直司委員 いや、検討する必要があるではなくて、皆さんはもう自由度の高い一括交付金とすると、私はここの前段を否定しているわけでもなく皆さんの中でまとめた文言ですから、皆さんは一括交付金というのは手法だと言っていました、手法であればそれを持って予算、これからの政府との交渉を持っていくべきだと思います。私は高らかに主張したんだろうと思ったんですが、まだその時期ではないということですか、それともやっぱりこういう手法を持って国と向き合っていきたいという考えなんですか。

○上原良幸企画部長 何をきっかけにしてそういうことを議論するかということでしょうけれども、例えば今始めました沖縄振興計画の総点検等も踏まえて県として始めたいと思っております。

○上里直司委員 今非常に残念だと思っているのは、沖縄振興計画の総点検が終わらないと、このことは言えないという立場なのかと思って、実はそういうことは常日ごろ、県民の皆さんも縛りのある補助金よりも、まさに皆さんが表現した自由度の高い一括交付金のような形で財源を求めたいというのはいろんな方から聞こえるわけなんですよ。ようやくそのことを載せたかと思ったら、いや総点検が終わってからそれを検討するというのは、やっぱり少し遅いんじゃないかと思うんです。私はこの文言が出たのは余り見たことなかったもので、せっかく出たんですからこの考え方もって、こういう意見もあると、私たちもこのような考え方を取り入れていきたいと国に表明すべきじゃないですか。

○上原良幸企画部長 時期的なことは明確じゃないんですが、我々はそういう方向を当然目指しています。そういう中で、個々具体的な話をしますと補助金というのはそれぞれの省庁からがちっとなっているんです。それにくさびを打ち込むというのは沖縄県が先行してやるということに対しては、執行している農林水産部や土木建築部が自由に使えるということで、この自由に耐えられるかどうかという、自分で責任を持ってこの箇所だということをきちんと説明できるような体制をつくるということに対してはすぐに企画部のほうで一括交付金にしましょうと言ったときに執行部のほうが対応できるかということも含めて検討していかなければならないという部分はあります。

○上里直司委員 私は考えているという意味ではぜひまとめて、単独州の実現を目指すとか道州制を目指すという中で、このまま財源で今の振興策の補助金

がひもつきで使いにくいという状況というのは、やっぱり自治州になっても裁量がないわけですよ。そういうことをわかっていらっしゃると思ってきょう質疑したんですが、やっぱりもう少し県庁内でこの考えをまとめていただきたいと要望して終わります。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 質疑なしと認めます。

以上で、沖縄21世紀ビジョン（仮称）策定の進捗状況について質疑を終結いたします。

休憩いたします。

午前11時48分 休憩

午後1時29分 再開

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

午前に引き続き、審査を行います。

本委員会付議事件新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る那覇空港構想段階P Iの状況について審査を行います。

ただいまの議題について、企画部長の説明を求めます。

上原良幸企画部長。

○上原良幸企画部長 那覇空港の拡張整備については、今年度に入り、滑走路増設案を1案に選定する構想段階の検討を進めております。那覇空港技術検討委員会におけるこれまでの技術的指導・助言を踏まえ、去る12月9日に行われた那覇空港構想・施設計画検討協議会において、構想段階P Iを12月15日から2月6日までの約2か月間にわたり、滑走路間隔1310メートル案と850メートル案の2案について、情報提供し意見収集することとなりました。本日は、県民等の皆様へ情報提供するために作成しました那覇空港構想段階P Iのためのレポートの内容について御説明申し上げます。

それでは、お手元の資料那覇空港構想段階P Iのためのレポートをごらんください。

1 ページをお開きください。

那覇空港の課題、航空路線ネットワーク、年間旅客数の推移を記載しております。

2 ページをお開きください。

これまで実施してきました総合的な調査のステップ1から3までの内容を記載しております。

総合的な調査のP Iを通して、滑走路増設に肯定的な意見が多数寄せられたことを踏まえ、滑走路増設案の具体化に向け詳細な検討を進めることが適切との結論に至り、構想段階へ移行することになりました。

3 ページをごらんください。ステップ3で提示しました、増加する需要への将来対応方策について記載しております。

4 ページをお開きください。構想段階の検討方法を記載しております。

構想段階では、総合的な調査で提示した滑走路増設案を基本に、需要予測の精査、施設規模の検討、空港能力の精査、環境影響低減等を考慮して、新たに滑走路増設案の作成を行います。新たに作成した複数の滑走路増設案について比較評価した結果をP Iで提示し、収集された意見等を踏まえ1案に決定されることとなります。

5 ページをごらんください。需要予測の精査について記載しております。

需要予測については、現段階で、最新の知見やデータを用いて算定を行っております。

6 ページをお開きください。

ページ上段に施設規模、下段に空港能力について記載しております。施設規模については、国際航空物流ネットワークを考慮して滑走路長を2700メートルとしました。

7 ページをごらんください。ページ上段に空港能力と需要予測を比較した結果を示しております。その結果、1310メートル案と930メートル案は2030年度までの需要に対応できますが、210メートル案では対応できなくなる可能性があります。なお、自衛隊機等の将来における発着回数は、現状のとおり1日当たり84回を想定しております。ページ下段には、210メートル案の扱いについて記載しております。210メートル案については、瀬長島の改変は容認できないという地元の強い意見を受け、検討の対象外としました。

8 ページをお開きください。ページ上段に、滑走路配置の検討に当たっての留意事項が示されております。1つ目に空港計画として、地上における円滑な交通流の確保、2つ目にサンゴ、藻場、干潟や生態系の消失の程度、3つ目に潮流の変化域の低減と、閉鎖性海域の保全、4つ目にコスト縮減となっております。

ます。ページ下段には、これら留意点を踏まえ作成された、滑走路間隔1310メートルの増設A案と850メートルの増設B案を示しております。滑走路間隔1310メートルは、管制基準において同時離着陸が可能となる最小の滑走路間隔であります。また、滑走路間隔850メートルは、構想段階の詳細な検討の結果、瀬長島を改変しない最小の滑走路間隔であります。

9ページをごらんください。評価項目の設定方法について記載しております。

上位計画や総合的な調査でお寄せいただいた意見等を踏まえ、6つの評価項目を設定しました。

10ページをお開きください。瀬長島や那覇市大嶺崎周辺地域と、その周辺海域の概況を示しております。

11ページをごらんください。ページ上段は周辺海域の生息場や生態系の区分を示しております。基盤環境や生物の出現状況を踏まえ、ページ中ほどの図に示していますとおり、4つの生態系に区分されております。

特に海岸線に沿って広がる砂質干潟生態系は、サンゴ礁生態系や礁池生態系に比べ、面積が小さいことから、最大限直接的影響を回避することが重要であります。なお、泥質干潟生態系は、滑走路増設の影響は受けません。ページ下段は、航空機騒音の検討結果を示しております。両案とも、公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律で定める第1種区域の基準であるWECPNL、いわゆるうるささ指数が75の範囲が現在の指定区域よりも海側に位置することから、陸域の影響は改善されると考えられます。

12、13ページをお開きください。増設A案とB案の比較評価の結果を示しております。空港能力については、両案とも2030年度における需要予測に対応できます。概算工期は、A案が7年となっており、B案に比べ1年短くなっております。地上走行距離は、A案が3000メートルとなっており、B案に比べ900メートル長くなっております。概算事業費は、A案が1900億円となっており、B案に比べ100億円安くなっております。滑走路増設に伴う経済波及効果は、両案とも880億円であります。埋立KL面積については、A案が150ヘクタールとなっており、B案に比べ20ヘクタール大きくなっております。

自然環境について、A案はB案に比べ沖に配置されることから、沖側のサンゴ礁生態系や礁池生態系への影響が大きくなるものの、岸側の砂質干潟生態系への影響が小さくなります。社会環境としましては、A案は瀬長島や那覇市大嶺崎周辺地域への影響はありませんが、B案は那覇市大嶺崎周辺地域への影響が生じます。

長期展望としまして、A案は運用面や利便性の向上を最大限図ることができ

14ページをお開きください。前ページの比較評価を受け、両案の特徴を示しております。

15ページをごらんください。以上の比較評価等を踏まえ、増設A案とB案について意見をお寄せくださいということを記載しております。棒グラフに示しておりますとおり、全国に比べ航空の分担率が圧倒的に高い沖縄において、那覇空港の滑走路増設は、県民生活に結びつく重要なテーマです。よりよい那覇空港を実現するために、多くの県民の皆様から意見がいただけるよう、県と国が一体となり、P Iを進めてまいりたいと考えております。

16ページをお開きください。

参考としまして、今後の進め方について記載しております。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議のほど、お願いいたします

○当銘勝雄委員長 企画部長の説明は終わりました。

これより、那覇空港構想段階P Iの状況について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

島袋大委員。

○島袋大委員 幾つか聞きたいんですが、850メートルはどこから出てきたんですか。

○上原良幸企画部長 構想段階では930メートルありました。構想段階と今の違いは滑走路延長が3000メートルから2700メートルになったということで、瀬長島に影響を与えない一番近いところが930メートルだったのが滑走路が短くなったために850メートルということで、瀬長島に影響を与えない一番近いという定義は変わっていませんが、滑走路が短くなった分だけ少し中に寄ってきたということです。ですから基本的には930メートルと850メートルというのは同じ設定です。

○島袋大委員 ですからこの850メートルという案はどこで決まったんですか。

○上原良幸企画部長 那覇空港技術検討委員会というところで決まりました。

○島袋大委員 私が言いたいのは今まで1310メートル、930メートル、210メートル案でステップ3までP Iという形で県民の皆さん方にアンケート調査をとったんですよ。5万人余りのアンケートをとっていると思うんですが、その中で3案の中から瀬長島に関係するから210メートル削ろうとか、そういう議論になってきたんですよ。その後の那覇空港技術検討委員会で850メートル案が決まったということは、最高機関というのは那覇空港技術検討委員会で全部決まるということですか。

○上原良幸企画部長 那覇空港技術検討委員会というのはあくまで技術検討、技術的なところから検討するというので、最終的な決定といいますと那覇空港構想施設計画検討協議会、これは沖縄県の副知事、沖縄総合事務局長、大阪航空局長、この3名が入ったその下に那覇空港技術検討委員会というのがありまして、技術的な検討をやっております。そこで決まります。

○島袋大委員 別に私は空港の問題には反対ではないんですが、私地元選出なものですから、これをしっかりと説明する義務があると思うんですよ。今まで我々この3案の中でアンケートを各地域に一軒一軒持って行って参加してくださいと、住民が参加しないと空港建設できませんよという中で動いてきたわけですよ。その中で850メートル案が瀬長島の影響もろもろあると言われても、結局この空港滑走路の問題というのは騒音問題が一番ネックになってくるんです、環境問題と。それなら1310メートル以上が豊見城市にとって、近隣の住民にとっては必要な条件なんですよ。この3案の中で850メートル案が入ったことによって、我々の意見というのは本当は1310メートル以上なんです。しかしその3案の中からP Iで選びなさいという形であれば、やはり沖合に近い1310メートルがいいねというような判断をしてきたわけですから、そういう流れで今まで来て那覇空港技術検討委員会の中で850メートルが瀬長島に問題ないですよと、瀬長島に問題ないのは助かりますよ、であれば3案のうちから210メートル案を切って、930メートル案と1310メートル案の2案で絞り込めば話はまだわかるんですが、850メートル案が出てきたことによってこれからどのような、最終的な我々もアンケート調査の中で住民の皆さんに説明しなければならぬというのが大きな課題になってくると思うんですが、そういった議論などは那覇空港技術検討委員会で出ていないんですか。

○上原良幸企画部長 これについては何で930メートル、850メートルになったかという説明については技術的な検討の中で、繰り返しますが滑走路が短くな

ったということで930メートルではないよと、850メートルまでは瀬長島に影響を与えない数字が出てきましたよということで930メートルのほうはおかしいと、滑走路が短くなったので850メートルにしようということで、どうしてもP Iの段階では一本に絞り込んでというより、2案を出して比較検討しやすい形で2案を出しているということです。

○島袋大委員 それはわかります。今言ったように当初滑走路の長さは3000メートル級ですよ、今2700メートルになって850メートル案が出てきたと、この技術検討委員会の中で3000メートル級からなぜ2700メートルになったんですか。

○上原良幸企画部長 なぜというか、とにかく飛行機の運航上2700メートルで十分だということになったわけで、特に状況の変化で変えたということはないです。技術的に精査した結果です。今現在の滑走路が3000メートルです。そして同じような規模ということでやっていましたが、航空機もいろいろ発達してきていますし、今からの技術の進展状況からすると2700メートルでも十分だということに変えたということでもあります。

○島袋大委員 今850メートル案にも出ていますが、今調査の資料見ても、騒音の検討にしても、850メートル案でも全然問題ないという話なんです、これコンターは、豊見城市字与根地域のほうにコンターがつけられています、豊見城市字与根の公民館のほうに。これは騒音のうるささ指数と考えたら嘉手納基地とほぼ変わらないという統計が文化環境部の資料の中で出ているんですが、だったら今瀬長島いろんな開発して、年間83万人以上瀬長島に来ますよ。瀬長島の野球場の上にコンターをつけてこれから調査するというならわかります。あの現状の豊見城市字与根の公民館の上にコンターをつけたままで騒音のうるささ指数の判断でやっていいのか私は懸念を持っているんですが、騒音の問題にしても徹底的にやるのであれば瀬長島の一番上から入ってきますから。結局豊見城市字豊崎もそれだけ開発して住宅地ももってきていますので、それを考えれば瀬長島の野球場の上につけるなり、あるいは豊見城市字豊崎地域につけるなり、そういうようなことを考えて騒音の問題に関しては全然問題ないという話でもっていけばスムーズにいくと思うんですが、今やることによって全部騒音問題が入ってくるんです。しっかりとこの空港滑走路を延長するためには、やはりそういった問題もクリアするためには布石は全部打っていないといけないと思うんです。そういった問題もこの技術検討委員会で話は出てい

ないんですか。

○上原良幸企画部長 瀬長島にコンターをつけることは今現在やっておりませんが、実はこれから2年から3年ぐらいかける話もありますが、環境アセスメントの中でその辺のこともやっていくということで聞いております。

○島袋大委員 この850メートル案が入ったということで、我々としても地元ですので、しっかりと住民に説明しないといけないと思っていますから、そういったもろもろパンフレットをしっかりと我々も協力しながらやっていきたいと思っておりますので、その辺もお互いに頑張っていきたいと思っておりますので、御尽力よろしくお願いします。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
渡久地修委員。

○渡久地修委員 3ページのステップ3の検討内容の詳細というのがありますが、いわゆる有効活用方策がありますね、並行誘導路の二重化でこれはやるんですかやらないんですか、そしてそれをやったら7ページの予測というのほどのように変わっていくのか、並行誘導路の二重化というのは検討されたようだけれどもいつ実行するのか、これをやると予測はどうなるのか教えてください。

○津覇隆交通政策課長 現在、国においては、並行誘導路の二重化はやらないと、それに変わる何か方法を検討しているということです。ちなみにもし並行誘導路の二重化をすると1時間当たり1回発着回数がふえるということです。

○渡久地修委員 では確認しますが、これは今計画されている増設をやっていく間に二重化をやるということではなくて、もうこれはやらない、あきらめたということですか。

○津覇隆交通政策課長 はい、二重化はやらないと。この二重化というのはターミナル近辺が錯綜した混雑しているということなので何か別の何らかの方法で混雑を解消する方法を、国は別の方法を検討しているということを聞いております。

○渡久地修委員 あと12ページ、13ページの先ほどあった比較評価の概算事業

費がありますね。1900億円と2000億円というのが出ているんですが、これはこれだけ概算出ているんですがもう少し細分化して、例えば埋め立てにはこれぐらいかかるとか、そこまであるのかわかったら教えていただきたいんですが。

○津覇隆交通政策課長 国においては当然これの積算になる資料はあるようですが、今手元には持ち合わせておりません。

○渡久地修委員 これは提供はできますか。

○津覇隆交通政策課長 国のほうには沖縄県議会からそういう依頼があるという事で申し入れてみます。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 質疑なしと認めます。

以上で、那覇空港構想段階P I の状況について質疑を終結いたします。

次に、本委員会付議事件新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る那覇空港ターミナル地域整備基本計画の内容について審査を行います。

ただいまの議題について、企画部長の説明を求めます。

上原良幸企画部長。

○上原良幸企画部長 平成20年10月31日付で、国土交通省航空局長から沖縄県知事あてに那覇空港ターミナル地域整備基本計画の決定について通知がありましたので、お手元の資料那覇空港ターミナル地域整備基本計画の内容について御説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

本計画の目的として、需要増加に伴う施設の狭隘化や老朽化に対応するとともに、アジア・ゲートウェイ構想に対応した国際航空物流拠点形成に向けた対策として、今後の諸施設の整備を推進することとされております。

2 ページをごらんください。

本計画の基本方針として、新たな施設と既存施設との整合を図りつつ、あわせて将来の拡張性についても十分配慮した計画とすることとされております。

また、計画容量として、平成37年度における需要に相当する国内旅客1900万人、国際旅客50万人、航空貨物75万トンとされております。

3ページをお開きください。

整備工程としては、特段の支障が生じなければおおむね7年が見込まれております。また、本計画は、基本的なゾーニングを示したものであり、具体的な施設配置等については、整備段階で事業主体の考え方を踏まえて決定されることとなります。計画対象地域は、図に示された範囲となっております。

4ページをごらんください。

施設配置計画について記載されております。エプロンは、国内線23スポット、国際線3スポット、ナイトステイエプロン22スポットとされております。旅客ターミナル地区については、国際線旅客ターミナル地区は現貨物ターミナル地区へ移転し、固定スポットが多く利便性の高いフィンガー方式とするとされております。なお、国際線旅客ターミナル地区の固定スポットは国際線・国内線兼用とし、旅客ターミナルビル及びエプロンは効率的な運用が可能となるよう、スイング等を考慮したものとされております。道路計画については、国内線旅客ターミナルビルへのアプローチ等は現状どおりとし、国際線旅客ターミナルビルへは、既存の構内道路を最大限有効活用しつつ安全性及び利便性を重視した計画とすることとなっております。

5ページをお開きください。

駐車場については、立体駐車場を基本とするとされております。貨物ターミナル地区については、旧国内線旅客ターミナル地区へ全面移転し、国際航空物流拠点形成に対応した機能が確保されるよう計画することとされております。

給油施設地区、管理施設地区、整備地区、小型機施設は現施設で対応することとされております。

6ページをごらんください。

本ページは、4ページ及び5ページに記載された施設の規模一覧となっております。

8ページをお開きください。

那覇空港ターミナル地域整備基本計画図が示されております。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○当銘勝雄委員長 企画部長の説明は終わりました。

これより、那覇空港ターミナル地域整備基本計画の内容について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

渡久地修委員。

○渡久地修委員 私はこの説明を聞いて、これは国の事業で県もかかわりあるんですか。

○上原良幸企画部長 まず空港そのものが、国が設置管理する空港です。その中につくるターミナルというのは会社があるわけです。そこがつくることになります。そこに対して大体施設配置をこうすべきだということで、国が示すわけです。これに基づきまして、例えば那覇空港ターミナル株式会社とか、あと航空貨物も今回新しく会社ができますが、大栄空輸株式会社が主体となって会社をつくります。そこが整備はすることになります。ターミナルはそういうことになります。国とか県が直接やるわけではありません。

○渡久地修委員 だから、沖縄県からは予算は1円も出ない、要するに整備のためのお金とかは一切出ないわけですよね。私が聞きたいのは、今の説明を聞いて、要するにこれは説明で、私たちは説明を聞いておきますよなのか、これはおかしい、こっちはこうしなさいとかいうようなものではないですよと。だから県のかかわり、この委員会のかかわりは何なのかということを知りたいんですよ。

○上原良幸企画部長 全日本空輸株式会社の貨物ターミナルも含めて国際線がいろいろ問題になっているので、県は施設整備の環境はないが、これから滑走路の移設の話など那覇空港に関して大変動きがあるので、ある意味で情報の提供ということでやっているつもりです。

○渡久地修委員 これ私たちが賛成・反対とかいう筋合いではないし、こういうことが今進められていると、よく知っててくださいということですよ。

○上原良幸企画部長 基本的にはそういうことです。

○上原良幸企画部長 このターミナル地域の整備状況につきましては、航空局が出しておりますが、大体の施設配備はこれから民間の事業者が整備するに当

たつての、基本的な方針を示したものでございます。

○渡久地修委員 強いてあるといえは4ページのこれにアクセスする県道の計画などが将来出てくるかもしれないということで理解していいですね。

○上原良幸企画部長 はい、そのとおりです。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 質疑なしと認めます。

以上で、那覇空港ターミナル地域整備基本計画の内容について質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、説明員退席)

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

陳情等の質疑についてはすべて終結し、採決を残すのみとなっております。

休憩いたします。

(休憩中に、陳情の取り扱いについて協議)

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

陳情については、休憩中に御協議いたしました議案等採決区分表のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、閉会中継続審査・調査事件の申し出の件についてお諮りいたします。

先ほど、閉会中継続審査・調査すべきものとして決定した陳情 1 件とお手元に配付してあります本委員会付議事件を閉会中継続審査及び調査事件として、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された陳情の処理はすべて終了いたしました。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 当 銘 勝 雄